

横浜市 桜ヶ丘コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
作成年月日 平成21年3月6日			
団体名	保土ヶ谷区区民利用施設協会		
代表者名	橋本 淳	設立年月日	平成7年4月1日
団体所在地	横浜市保土ヶ谷区西谷町918番地		
電話番号	045-370-5231	FAX 番号	045-370-5230
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市ほどがや地区センター	保土ヶ谷区天王町1-21	平成7年4月1日	
横浜市西谷地区センター	保土ヶ谷区西谷町918	平成7年4月1日	
横浜市初音が丘地区センター	保土ヶ谷区藤塚町15-1	平成7年4月1日	
横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス	保土ヶ谷区岩崎町15-30	平成11年5月15日	
横浜市峯小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区峰岡町1-10	平成7年4月1日	
横浜市笹山小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区上菅田町1422	平成7年4月1日	
横浜市くぬぎ台小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区川島町1374-1	平成17年5月15日	
横浜市瀬戸ヶ谷スポーツ会館	保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町71	平成7年4月1日	
横浜市川島町公園こどもログハウス	保土ヶ谷区川島町825-1	平成7年4月1日	

事業計画書様式2 - (2)

1 申請団体に関すること

(ア) 申請団体の経営方針について

(イ) 申請団体の事業実績(活動実績)について

(ア) 保土ヶ谷区区民利用施設協会の経営方針について

保土ヶ谷区区民利用施設協会の経営方針は次のとおりです。

- 1 区民のニーズに応え、公共的かつ公平性を担保した区民利用施設の管理運営を行うこと
- 2 区民の自主的な活動の支援を通じて、区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域コミュニティの醸成に寄与すること
- 3 効率的かつ効果的な区民利用施設の運営を行うこと
- 4 公の施設の管理運営の実績等を生かし安定した経営に努めること

(イ) 保土ヶ谷区区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

保土ヶ谷区区民利用施設協会は、平成7年4月1日に地区センター3館・コミュニティハウス2館・こどもログハウス及びスポーツ会館の合計7館で運営を開始し、その後コミュニティハウス2館(既設施設転用型1館・学校施設活用型1館)を加え、現在は9館の運営管理を実施しています。

この間、地域に密着した運営に努め、利用者の拡大に努めてまいりました。

また、自主事業につきましても、利用者のニーズを取り入れた講座等を実施するなど取り組んできました。

事業計画書様式2 - (3)

2 桜ヶ丘コミュニティハウスの管理運営に対する基本理念に関すること

- (ア) 上記施設の管理運営を希望する理由について
- (イ) 申請団体における桜ヶ丘コミュニティハウス管理運営の位置づけについて
- (ウ) 保土ヶ谷区の特徴や上記施設の設置目的と、運営への反映の考えかた

(ア) 桜ヶ丘コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

保土ヶ谷区区民利用施設協会は、平成7年4月1日より今日まで地区センターやコミュニティハウスなど区民利用施設を管理運営してきた実績があり、区民にとって使いやすしい施設とは何かを第一に考えながら日々努力を重ね現在に至っています。

また、利用者のより一層の拡大を図るため、事業を通して形成された自主グループの育成を支援し、地域コミュニティの醸成に寄与してきました。

区民利用施設の管理運営そのものが協会の使命であり、区民利用施設の管理運営なくして協会そのものが存立し得ないものであります。今までのノウハウを生かし、さらに区民に貢献いたしたい。

(イ) 保土ヶ谷区区民利用施設協会における桜ヶ丘コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

桜ヶ丘コミュニティハウスは区の南部に位置し、子どもから高齢者まで幅広い利用者がいます。そのため、多様なサービスが求められています。保土ヶ谷区区民利用施設協会が管理運営している他の地区センター、コミュニティハウス等との連携をさらに図りながら、地域の住民の方から喜ばれ、利用したくなる区民利用施設としていきます。

(ウ) 保土ヶ谷区の特徴や桜ヶ丘コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考えかた

保土ヶ谷区の65歳以上人口は、増加しており、区全体では高齢者の生きがいの場づくりが重要なテーマであります。一方、それだけ地域での青少年に対するかかわりは薄くなっていると思われ、児童をはじめ青少年に対する地域での健全育成に社会全体で手を差し伸べることが重要であると考えております。

平成11年に青少年図書館から転換し、コミュニティハウスとして運営を始めましたが、利用者も着実に増え、定着したものとなっています。

幼児から高齢者まで偏りが少なく幅広く利用いただいている地域の皆様に、満足いただくとともにコミュニティ形成にも努めていきます。

事業計画書様式2-(4)

3 桜ヶ丘コミュニティハウスの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

- (ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方
- (イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方
- (ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

最寄りの鉄道駅からは、徒歩では距離があり、周辺は落ち着いた住宅街となっています。

地域との関係づくりは、地域の代表者との関係を密にすることが最も重要と考えています。既に桜ヶ丘コミュニティハウスの運営を共に担っていく運営委員には、地元自治会代表、青少年指導員会長、老人クラブ代表、小中学校長、利用者代表などの地域の指導者に入っていていただき、いろいろな事業、活動を通して地元住民参画の円滑な運営ができていると考えます。こうした多くの地域の代表者の意見を聞くことにより、地域のニーズをさらに運営に反映してまいります。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

前段で述べた運営委員の方の協力を得て地域ニーズをとらえていきます。当施設は平成11年に青少年図書館から転換した経緯から蔵書数など図書機能が充実しており、主要業務のひとつとなっています。

図書に関しては、利用者が読みたい本がない場合、館内にあるリクエストカードに記入し、提出してもらう方法を採用しています。また、本の検索については、コンピューターにより対応しています。スタッフが、利用者とのコミュニケーションを通して、地域ニーズや利用者ニーズをとらえるようにしています。

事業計画書様式2 - (5)

4 桜ヶ丘コミュニティハウスでのサービスの提供に対する考え方

- (ア) サービスの提供に関する基本的な考え方
- (イ) 会議室等の利用に関する取り扱いについて
- (ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

横浜市の公共施設として誰もが楽しく気持ちよく利用できるよう、公平・公正に運営管理することを基本としています。また、コミュニティハウスが地域住民の活動と交流の場であることを意識し、幼児から高齢者まで誰もが気楽に利用できるよう努め、地域の自主的な活動と相互交流を図るものであれば、広く利用を促していきます。

利用の制限については、利用に関する要綱の中で「利用の禁止」で定めていますが、明らかに他の利用者の迷惑にかかる利用や営利活動など、最小限にとどめます。

(イ) 会議室等の利用に関する取り扱いについて

部屋の利用については、基本的には公平公正を旨とします。会議室は小さな会議室が2つ(10人用・18人用)あります。基本的には団体登録していただき利用しています。囲碁などは個人が4人以上集まった場合には登録してもらい、個人利用に近い形で利用しています。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

文化活動・地域活動についての情報は、各施設からのちらし・ポスターを館内に掲示しており、相談に適切なアドバイスができるようにしています。個々のスタッフ・職員が利用者とコンタクトする中で相談や助言の対応を行っています。

事業計画書様式2 - (6)

5 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画様式3、4に記載してください。

環境的に落ち着いた住宅街が近隣に広がっています。マンションは最近少し建ち始めたが、戸建て住宅が多く、また3世帯で暮らす家族が多く見られます。

サークル内容では、古典文学研究・謡曲・読書会・俳句・短歌・絵画等文化的なものが多いが、最近は多様化しつつあり、会議や打ち合わせ等で利用する地域団体も増えてきています。

地域内には各専門分野に優れた人材が多く、自主事業について講師やコーディネーターとしてお願いし、快く協力をいただいております。

こうした環境から自主事業について

1 桜ヶ丘コミュニティハウスを地域文化の拠点として継続する。

折り紙・俳句・書道など日本の伝統文化的なものを取り入れる。

2 対象・年齢層を偏ったものとせず、年代を超えたコミュニケーションが取れるような自主事業とする。

親子でリズム・親子で参加できる自然観察会など

3 図書機能の充実、活用を図った自主事業を企画する。

絵本(本)との関わりをつなぐものとしてのお話の会・人形劇・本の読み聞かせ講座など

なお、講師については当館地域に在住している方をさらに発掘し、また、関係講習会等で得た情報を基に選定しています。

事業計画書様式2-(7)

6 施設の運営に関する考え方

(ア) 指定期間中の運営に関する基本的方針について

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

(ア) 指定期間中の運営に関する基本的方針について

(1) 幅広い年齢層やさまざまなニーズに対応し、異世代交流も推進できる多彩な事業を展開するとともに、その講座を通して形成された自主グループを支援し、併せて地域のリーダーの育成を目指します。

(2) 地域の拠点として関係機関・団体との連携を図り、地域愛を醸成するような事業実施に努めます。

(3) 効率的・効果的な管理運営の実施、利用者サービスの向上に努めます。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

管理運営を合理的に行うため、会計経理、労務管理を区民利用施設協会事務局が一体的に行うこと、また、いくつかの区民利用施設の管理運営を行っているスケールメリットを十分生かし、経費を節約し管理費の縮減に努めてまいります。

事業計画書様式2-(8)

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

常勤職員 館長1名(初音が丘地区センター館長が兼務)、
副館長2名(ローテーション勤務)

時給職職員 スタッフ8名

- (1) 館長・副館長については、広く人材を求めて一般公募(経験者を含む)し、意欲のある人を配置します。
- (2) 時間給職員は、地域性を考慮して近隣の在住者を一般公募により採用していきます。

(イ) 職員の研修計画について

近時、区民のコミュニティハウスに対するニーズが多様化してきており、これらのニーズに適切に対応するためには、職員一人一人の能力向上はもちろんのこと、利用者サービスに徹する館運営が求められています。そこで協会では、

- ・区民利用施設協会職員として、採用時接遇研修を全員に実施しています。
- ・年1回全職員を対象にした集合研修に参加させ、グループごとに事例をディスカッションすることで、接遇についての意識を高めています。
- ・館長、副館長については、各種相談・調整・助言が適切に行えるよう、横浜市や関係団体で行われる研修に随時参加させることで、専門知識の習得に努めています。
- ・副館長については、協会事務局主催で2~3回事例討議研修を行っております。

(ウ) 個人情報の保護について

個人情報の保護に関する法律、横浜市個人情報保護に関する条例に基づくとともに、コミュニティハウス指定管理者募集要項の中で示された、個人情報特記事項につきましても厳しく守っていきます。コミュニティハウス利用者の個人情報の収集は必要最小限にとどめ、二次利用は一切行わないこととしています。

入館者記入表での個人名記入をなくし、利用団体名簿の会員氏名欄を削除して会員数のみとし、個人の氏名などの情報が他の入館者に漏れないよう配慮しています。また、団体や自主事業参加者の名簿もUSBメモリーなどに保存し、パソコンについても鍵をつけるなど、セキュリティ対策を強化します。個人情報の取り扱いについては、万全の措置を講じ、こうした考え方を全職員に徹底していきます。

事業計画書様式2 - (9)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

(ア) 防犯、防災の対応について

防犯については、緊急時のときの通報を警備会社等と契約しており、万全を期しています。火災時等については、消防計画に沿って避難誘導できる体制作りをしています。

なお、防災・防犯については、いずれも区地域協働課に報告し、その対応を協議します。

(イ) その他、緊急時の対応について

1 職員・スタッフが防災協会の行う普通救命救急法を取得し、館内の万一の事故発生時に対応できるようにします。習得者を順次増やしていきます。

2 地域の関係団体と連携をとり、緊急時には相互協力できるようにします。

平成 21 年度 横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
1. 夏休み工作教室	小学生	11,000	6,500	4,500	6,000	5,000	0
	15人						
	300円						
2. 夏休み手芸教室	小学生	10,000	7,000	3,000	6,000	4,000	0
	15人						
	200円						
3. こども お菓子教室 ① ② ③	小学生	30,000	18,000	12,000	15,000	15,000	0
	10人						
	400円						
4. 桜わくわく おはなしの会 3回	幼児・小学生・一般	9,000	9,000	0	9,000	0	0
	15人						
	無料						
5. おはなし会 3回	幼児・小学生・一般	12,000	12,000	0	12,000	0	0
	15人						
	無料						
6. 人形劇 2回	幼児・小学生・一般	30,000	30,000	0	30,000	0	0
	40人						
	無料						
7. 読み聞かせの 大切さについて のお話し	幼児・一般	6,000	6,000	0	6,000	0	0
	20人						
	無料						
8. おりがみ こどもの日	幼児・小学生・一般	6,200	6,200	0	5,000	1,200	0
	12人						
	無料						
9. おりがみ 七夕	幼児・小学生・一般	1,200	1,200	0	0	1,200	0
	12人						
	無料						
10. おりがみ クリスマス	幼児・小学生・一般	6,200	6,200	0	5,000	1,200	0
	12人						
	無料						
11. おりがみ ひなまつり	幼児・小学生・一般	1,200	1,200	0	0	1,200	0
	12人						
	無料						

平成21年度 横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区民利用施設協会

	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
12. 桜ヶ丘 子育てサロン 9回	未就園児と保護者	24,500	24,500	0	22,500	2,000	0
	15組						
	無料						
13. おやこあそび 6回	2歳以上の未就園 児と保護者	35,000	31,400	3,600	30,000	5,000	0
	12組						
	300円						
14. おやこで食育 2回	未就園児と保護者	15,000	13,000	2,000	12,000	3,000	0
	10組						
	200円						
15. 簡単、おしゃれ な小物作り 3回 保育(900円4人)	一般	60,000	33,900	22,500 3,600 (保育)	18,000	18,000	24,000
	15人						
	1,500円						
16. 簡単なお菓子 作り ① ② ③	一般	39,000	17,400	21,600	24,000	15,000	0
	9人						
	800円						
17. メタボ対策 料理教室 ① ②	一般	35,000	20,600	14,400	20,000	15,000	0
	9人						
	800円						
18. ギターを 弾こう 6回	一般	38,000	8,000	30,000	36,000	2,000	0
	15人						
	2,000円						
19. 音の森林浴 コンサート 「ギター」	一般	18,000	15,000	3,000	15,000	0	3,000
	30人						
	100円						
20. 音の森林浴 コンサート 「ブルースハーブ」	一般	18,000	15,000	3,000	15,000	0	3,000
	30人						
	100円						
21. 音の森林浴 コンサート 「パーカッション」	一般	18,000	15,000	3,000	15,000	0	3,000
	30人						
	100円						

平成21年度 横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
22. 開館10周年 記念事業		100,000	100,000				100,000
事務費		2,900	2,900				2,900
合計		526,200	400,000	126,200	301,500	88,800	135,900

事業ごと別紙に記載してください。

平成21年度 横浜市 桜ヶ丘コミュニティハウス 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子どもの体験 シリーズ	子ども達が自らの手で作り上げるにより達成感を体感させる講座。	・ 工作教室 夏休み 1回
1.夏休み工作教室	毎年好評の工作、手芸教室は引き続き実施します。	・ 手芸教室 夏休み 1回
2.夏休み手芸教室	お菓子教室では、学年の違う子どもたちが協力して、お菓子を作り上げます。楽しい雰囲気の中で他人への思いやりを学ぶことができます。	・ お菓子教室 時期未定 3回
3.お菓子教室		

事業名	目的・内容等	実施時期・回数	
子どもと絵本を つなぐシリーズ	当館は以前青少年図書館だったこともあり、図書貸出し業務が中心となっています。	・ おはなしの会 3回	
4. 桜わくわく おはなしの会	子どもたちが絵本や本に親しみを持ち、それらを読む楽しさを実感してもらうため、これまで「おはなしの会」と「人形劇」を実施してきました。これらの事業は毎回好評ですので、引き続き実施していきたいと考えています。また、自主事業から自発的なサークル活動に移行した「わくわくおはなしの会」は地域での活動の場も広がっています。	・ 桜わくわくおはなし の会 3回	
5. おはなしの会			・ 人形劇 7月・12月 2回
6. 人形劇			
7.読み聞かせの大切 さについてのお話し			・ 読み聞かせの大切 さについてのお 話し 1回
8.読み聞かせの大切 さについてのお話し	読み聞かせの大切さについて、実演を交えてのお話しを親子で聞きます。		

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
季節のおりがみ シリーズ	生活に彩りを添える「おりがみの講座」は定期的実施します。	・ こどもの日 4月
8.こどもの日	このシリーズは、幼児からお年寄りまで幅広い年代と一緒に学べる数少ない貴重な場です。	・ 七夕 7月
9.七夕		・ クリスマス 11月
10.クリスマス		・ おひなさま 2月
11.おひなさま		計 4回
		日本の伝承文化である「おりがみ」は当館が青少年図書館当時から続けている人気講座です。今年度も引き続きおりがみの楽しさを世代を超えて伝えたいと考えています。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親と子どもがいっしょ に楽しむシリーズ	親子が一緒になって作業を進め、ふれあいを深めることがねらいのシリーズです。	・ 桜ヶ丘子育てサロ ン毎月第1木曜日 (除く4・8・12 月) 9回
12.桜ヶ丘 子育てサロン	「子育てサロン」と「おやこあそび」は、未就園児と保護者を対象にした子育て支援の一環事業です。親子で集い、保護者の友達作りや子育てに関する情報収集の場としても活用できます。	・ おやこあそび 時期未定 6回
13.おやこあそび		
14. おやこで食育	「おやこで食育」は昨年実施して好評を得た講座です。栄養士の食育グループに依頼し、子どもにわかりやすいパネルシアターのお話しを聞き、実際に水や野菜を食べ比べて、親子で食べることの基本を体験します。	・ おやこで食育 時期未定 2回

平成21年度 横浜市 桜ヶ丘コミュニティハウス 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
生活を豊かにする シリーズ		
15. 簡単おしゃれな 小物作り	利用者から手作り講座の要望が強く、今年度は3回実施する予定です。昨年度のかぎ針編みの講座は盛況でした。	・ 簡単おしゃれな 小物作り 時期未定 3回
16. 簡単なおかし作り	料理教室は毎回人気です。料理室が整備されていないなかで、メニューを工夫し、器材も少しずつ増やし、今年度は成人病対策とお菓子作りを予定しています。	・ 簡単なお菓子作り 時期未定 3回
17. メタボ対策 料理教室		・ メタボ対策 料理教室 時期未定 2回
18. ギターを弾こう	人気の楽器演奏の講座に、今年度はギターを選びました。これまでのウクレレ、オカリナ同様に 自主事業終了後も活動が続くことを希望しています。	・ ギターを弾こう 時期未定 6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
音の森林浴 コンサートシリーズ		・ 時期 未定 全3回
19. ギター 20. ブルースハーブ (ハーモニカ) 21. パーカッション	音楽の楽しみ方はいろいろありますが、その美しさや楽しさを最も味わえるのは、生の演奏を聴くことです。身近な場所でプロの演奏を楽しむ機会を設け、サロン風に生の演奏を目の前で味わってもらいたいと考えています。小さな子ども連れでも気軽に参加できるよう、演奏者と相談しながら曲目などを決めていきます。演奏の楽器も小さな会場にふさわしいものを選んでいますが、なじみのない珍しい楽器の演奏にもふれる機会を設けます。	

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
22. 開館10周年 記念事業	青少年図書館から転換して10年目となる今年5月に、2日間の記念事業を行います。1日目は地域の方々と利用団体とで「祝う会」を、2日目は利用団体による演技発表会を行います。日頃の練習の成果を披露していただき、併せて作品展示も行い利用者の交流を図ります。また、「そば打ち実演」「地元の野菜販売」も予定しています。当日の来館者には、お茶とお菓子を用意し、くつろいでいただきます。	・ 5月30日 記念式典 ・ 5月31日 発表の部

平成21年度桜ヶ丘コミュニティハウスの管理に関する業務の収支予算書

(単位:千円)

		内 訳	金 額
収入合計(A)		①+②+③=A	21,728.2 ✓
項 目	①委託予定額		21,432
	②利用料金収入		0
	③その他収入	事業収入・自販機収入・諸収入	296.2
支出合計(B)			21,728.2 ✓
項 目	人件費	常勤職員(館長0名、副館長2名)、時給職員スタッフ・アルバイト(10名)法定福利費(社会保険料、健康診断料、福祉共済掛け金)通勤費	14,064 ✓
	事務費	旅費、消耗品費、会議費、印刷製本費、通信費、使用料及び賃借料、備品購入費、図書購入費、施設賠償責任保険、手数料、諸費	1,310 ✓
	事業費	自主事業費(一般、青少年向け)	526.2 ✓
	管理費	光熱水費、修繕費、電気設備保守点検、消防設備保守点検、機械警備、植栽剪定、建築設備定期点検、害虫駆除、塵芥処理など	3,490 ✓
	ニーズ対応費	運営委員会や利用者のニーズにより執行	0
	事務経費	労務経費、消費税、研修費など	2,338 ✓
収支(A)-(B)			0

※ 1年間(12ヶ月)の収支を記入してください。

※ 各項目については、必要に応じて別紙にて説明資料を添付してください。

桜ヶ丘コミュニティハウス 収支予算書 【様式6 説明】

(単位:千円)

項目	支出合計	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	21,728.2
人件費 (1)			14,064 ✓
常勤職員			7,661 ✓
給与	館長(地区センター館長が兼務)		0
	副館長(2名)		6,131
法定福利費	健康保険料		328
	厚生年金保険料		472
	児童手当拠出金		6
	雇用保険料		40
	労災保険料		34
	通勤費		624
	健康診断料		14
	福祉共済掛け金		12
時給職員			6,403 ✓
賃金	スタッフ(8人)アルバイト(2人)		6,354
法定福利費	労災保険料		33
	通勤費		0
	健康診断料		16
事務費 (2)			1,310 ✓
旅費			30
消耗品費			320
会議費			20
印刷製本費			5
通信費			150
備品購入費			150
図書購入費			600
施設損害賠償責任保険			5
手数料			10
諸費			20
事業費(3)			526.2 ✓
自主事業費			526.2
管理費 (4)			3,490 ✓
光熱水費	電気料金		854
	ガス料金		758
	水道料金		163
修繕費	小破修繕		200
空調設備点検熱源機器等点検	空調機点検		330
害虫駆除	年2回		45
ウォータークーラー水質検査	年1回		16
消防用設備点検	年2回 外観機能点検、総合点検		44
自動ドア点検	年2回		48
機械警備点検	常時		362
清掃業務	定期清掃年4回、窓ガラス、フローリング他		112
植栽剪定	樹木管理		180
建築設備定期点検	年1回		104
その他	書籍管理システムサポート、塵芥処理料 空調点検		274
事務経費 (5)			2,338 ✓
労務経費			1,585
消費税			723
研修費	マネジメント、接遇、個人情報保護等、救命救急		30